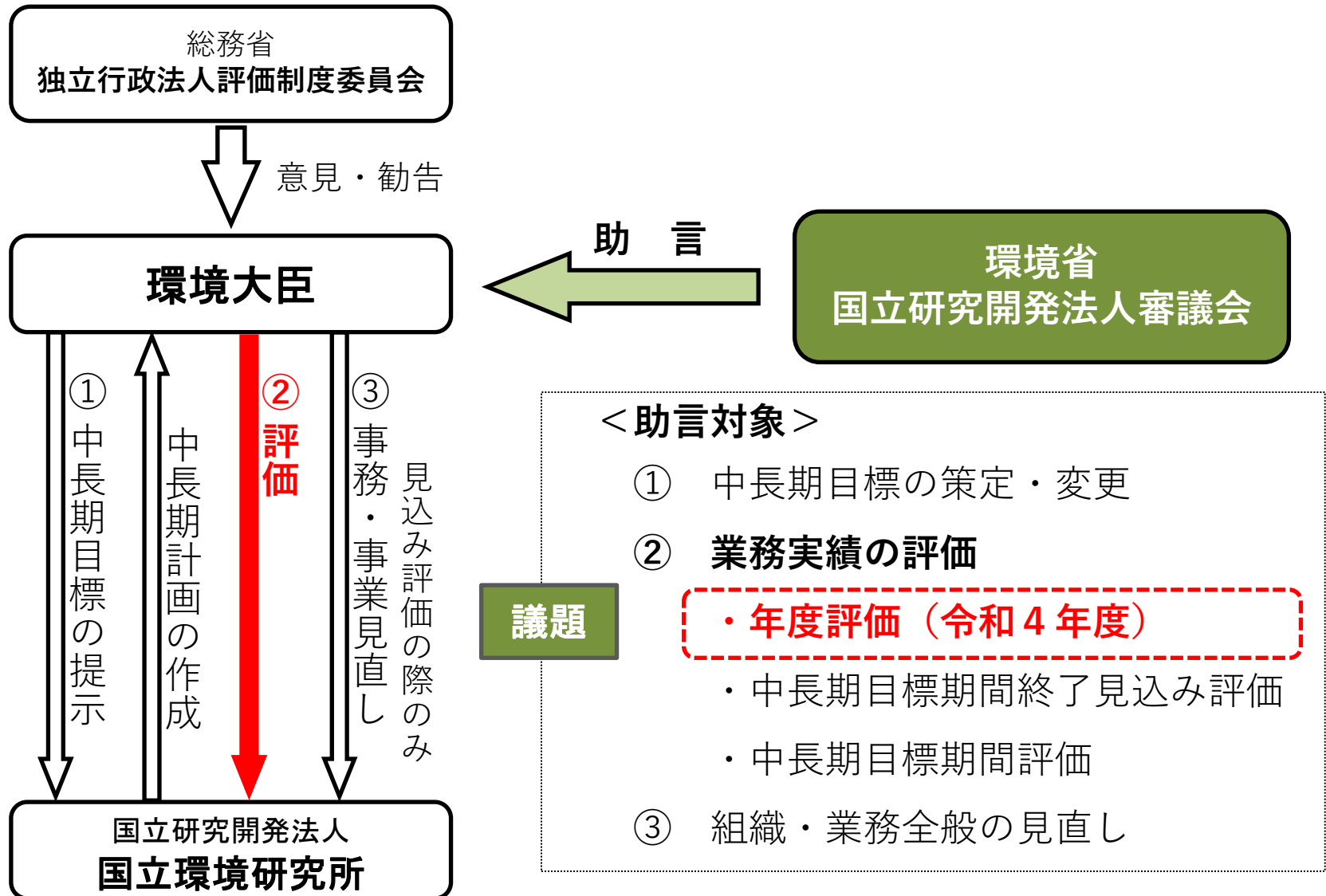


第23回及び第24回審議会の審議事項



年度評価

「独立行政法人の評価に関する指針」(平成26年9月総務大臣決定)に基づき実施。

【目的】

- ・国立研究開発法人の「研究開発成果の最大化」に資する(第一目的)
- ・評価対象年度以降の業務運営の改善等にも資する

【実施方法】

- ・国立研究開発法人の自己評価の結果、法人が個別に実施している外部評価の結果等を踏まえ、中長期計画の実施状況等に留意しつつ、法人の業務の実施状況を調査・分析し、その結果を考慮して、業務の実績の全体について総合的な評価を実施。
- ・評定は、5段階(S, A, B, C, D)で実施し、「B」が標準。

【留意事項】

- ・中長期目標・計画の実施状況を確認しつつ、評価軸等に留意して実施。
- ・研究開発の特性等を踏まえて評価を実施。
- ・法人のマネジメントの状況にも留意して実施。

第5期中長期目標（R3-R7）の構成

- 第1 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）
- 第2 中長期目標の期間

- 第3 研究成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項
 - 1. 環境研究に関する業務
 - (1) 重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進
 - (2) 環境研究の各分野における科学的知見の創出等の推進
 - (3) 国の計画に基づき中長期目標期間を超えて実施する事業の着実な推進
 - (4) 国内外機関との連携及び政策貢献を含む社会実装の推進
 - 2. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務
 - 3. 気候変動適応に関する業務
- 第4 業務運営の効率化に関する事項
- 第5 財務内容の改善に関する事項
- 第6 その他の業務運営に関する事項

- ※ 第3～第6：評価軸及び評価指標を設定
- ※ 第3 1. (2)、3：重要度「高」、
第3 3.：難易度「高」

審議の進め方（案）【年度評価】

第23回
審議会
(7/13)

業務実績等報告・自己評価（国環研）



評価素案（環境省）



質疑応答

- I 第3 1. (1) ~ (4)
- II 第3 2. ~ 3.
第4 ~ 第6
決算報告、監査報告

~7/31 : 審議会委員→事務局 「意見シート」（資料8）の提出
8/18頃 : 事務局→審議会委員 「評価書案」の送付

第24回
審議会
(8/23)
(本日)

評価書案（環境省）



審 議